

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	平成 29 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	34,170 人		33,854 人	
普通徴収	9,408 人	27.5%	9,162 人	27.1%
給与特徴	21,073 人	61.7%	21,066 人	62.2%
年金特徴	3,689 人	10.8%	3,626 人	10.7%
イ 法人分	1,746 社		1,706 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	1 社	均等割納税 義務者数	2 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	0 社		0 社	
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	101 社		94 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	11 社		13 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	61 社		57 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	35 社		34 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	183 社		183 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	8 社		8 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,346 社		1,315 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた 29 年度納税義務者数は 30,661 人である。

(2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 29 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,433,595 千円	91.1%	3,407,891 千円	90.4%
普通徴収	748,260 千円	21.8%	710,951 千円	18.8%
納税義務者 1 人当たり	79,534 円		77,598 円	
給与特徴	2,552,990 千円	74.0%	2,570,042 千円	68.2%
(内退職分)	29,564 千円		28,766 千円	
納税義務者 1 人当たり	121,150 円		122,000 円	
年金特徴	132,345 千円	3.9%	126,898 千円	3.4%
納税義務者 1 人当たり	35,875 円		34,997 円	
イ 法人分	336,830 千円	8.9%	362,686 千円	9.6%
ア+イ	3,770,425 千円	100.0%	3,770,577 千円	100.0%

(3) 所得の状況

29. 7. 1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	70,554,708	3,823,989	0	8,645,070	4,537,503
所得割額 (千円)	2,652,798	147,891	0	292,844	163,828
納税義務者数 (人)	22,957	1,223	0	3,972	251
1人当たりの 所得額 (千円)	3,073	3,127	0	2,177	18,078
1人当たりの 所得割額 (円)	115,555	120,925	0	73,727	652,701

(市町村税の課税状況等の調による)

(4) 控除額の状況

29. 7. 1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	1	569	
医 療 費	3,140	652,617	
社 会 保 険 料	26,344	14,310,768	
小規模企業共済等掛金	750	225,193	
生 命 保 険 料	18,633	865,229	
地 震 保 険 料	4,311	42,767	
障 害 者	759	220,300	
寡 婦 (夫)	648	182,000	
勤 労 学 生	5	1,300	
配 偶 者	6,017	2,042,560	
配 偶 者 特 別	647	145,620	
扶 養	3,377	1,669,430	
同 居 特 障	141	32,430	
基 礎	28,403	9,372,990	
税額控除	配 当	343	1,821
	住宅借入金等	802	33,664
	寄 附 金	854	28,422
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶養控除人員	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5人以上	
納 税 義務者数	平成 29 年度 (29. 7. 1 現在)	19,014	5,294	2,356	1,344	315	80
	前 年 度 (28. 7. 1 現在)	18,594	5,266	2,399	1,401	343	87

(市町村税の課税状況等の調による)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦(夫)	均等割	計
普通徴収	423	514	388	428	10,224	11,977
給与特徴	18	142	576	270	3,733	4,739
平成29年度合計	441	656	964	698	13,957	16,716
前年度合計	413	629	929	702	13,882	16,555
備 考 (適用条件)	生活保護…1月1日現在、生活保護受給者であること。 障害者、未成年者、寡婦(夫)…合計所得金額が、125万円以下であること。 均等割…合計所得金額が、35万円に家族数(※)を乗じた金額(控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合は、21万円を加算)以下であること。 ※家族数…控除対象配偶者及び扶養親族の数に1を加えた数					

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

2 軽自動車税

(1) 調 定 額 86,212,800 円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

車 種	区 分	一 般 分			合衆国軍隊構成員等分				
		平成29年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減	平成29年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引 増減		
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)	1,966	1,994	△28	10	9	1		
	第二種・乙(90cc以下)	233	234	△1	2	0	2		
	第二種・甲(125cc以下)	586	570	16	4	5	△1		
	ミニカー	42	45	△3	—	—	—		
軽 自 動 車	軽二輪	軽二輪	828	849	△21	33	20	13	
		トレーラー	28	26	2	—	—	—	
	軽三輪	旧税率適用分	0	0	0	0	0	0	
		新税率適用分	0	0					
		重課適用分	1	1					
		75%軽課適用分	0	0					
		50%軽課適用分	0	0					
		25%軽課適用分	0	0					
		計	1	1					
	軽四輪	乗用 (<small>自家用</small>)	旧税率適用分	4,533	5,152	127	314	254	60
			新税率適用分	606	117				
			重課適用分	1,463	1,235				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	245	188				
			25%軽課適用分	248	276				
			計	7,095	6,968				
乗用 (<small>営業用</small>)		旧税率適用分	0	0	0	0	0	0	
		新税率適用分	0	0					
		重課適用分	0	0					
		75%軽課適用分	0	0					
		50%軽課適用分	0	0					
		25%軽課適用分	0	0					
		計	0	0					

軽自動車	軽四輪	貨物(自家用)	旧税率適用分	1,000	1,193	△38	50	43	7
			新税率適用分	191	67				
			重課適用分	631	590				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	0	0				
			25%軽課適用分	30	40				
			計	1,852	1,890				
	軽四輪	貨物(営業用)	旧税率適用分	82	79	9	0	0	0
			新税率適用分	9	5				
			重課適用分	18	17				
			75%軽課適用分	0	0				
			50%軽課適用分	0	0				
			25%軽課適用分	3	2				
			計	112	103				
小型特殊自動車	農耕用		14	14	0	—	—	—	
	その他		46	48	△2	—	—	—	
二輪の小型自動車			829	818	11	143	107	36	
合計			13,632	13,560	72	556	438	118	

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数 (単位：台)

車種	区分	非課税	減免
原付第一種		23	0
原付第二種・乙		0	1
原付第二種・甲		17	2
軽二輪車		1	0
軽四輪乗用(自家用)		3	147
軽四輪貨物(自家用)		32	23
小型特殊自動車		2	0
二輪の小型自動車		13	0
合計		91	173
前年度合計		89	177

3 市たばこ税

調定額 406,771,175 円

区分	旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計	
			平成29年度	前年度合計
課税標準本数	75,722,643本	3,129,360本	78,852,003本	85,211,520本
返還控除本数	390,209本	2,840本	393,049本	385,352本
差引本数	75,332,434本	3,126,520本	78,458,954本	84,826,168本
税率 (1,000本につき)	5,262円	3,355円 (2,925円)	旧3級品は平成29年4月から税率が変更()は旧税率	
課税標準本数に係る税額	398,452,517円	10,381,450円	408,833,967円	437,694,799円
返還控除額	2,053,268円	9,524円	2,062,792円	2,026,819円
差引納税額	396,399,249円	10,371,926円	406,771,175円	435,667,980円